

気づこう一人ひとり、行動しよう仲間とともに
私たちが参画して
JAを身近な存在に!

女性の運営参画、あなたのJAでは進んでいますか。
家族の健康や家計を心配するのと同じように、
組合員の立場で考え、発言していく。どんなささいなことでも、
参画して発言することで、少しずつ、あなたのJAが変わっていきます。
一步前に踏み出し、JAをより身近な存在に変えていきませんか。





柏木節子さん

JA佐久浅間 / 理事・生産担当理事委員

勇気を持って 発言しよう！

profile プロフィール

(かしわぎ・せつこ)
ブロッコリーを中心に 5ha
を夫、長男と経営。子どもは
4人。JA女性組織の活動と
役員の経験後、平成 21 年、
JA 佐久浅間非常勤理事に
就任。生産担当理事委員。
JA 女性会以外に、「農村生
活マイスター」や、地域に花
を植える「一ツ谷を美しく
する会」、「手作り食品友の
会」などさまざまな活動に
取り組んでいる。

自分たちが利用しやすい

今年 2 月に新しくなった JA 佐久浅間本所の金融窓口の傍らに、ちょこんと緑の椅子が置かれています。窓口に出す書類を、座ってゆっくり記入できるよう設置された気配りの椅子。JA の女性理事・柏木節子さんの声で実現しました。

柏木さんが JA 佐久浅間の理事に就任したのは平成 21 年 5 月。きっかけは、女性会役員で理事だった大先輩からの依頼です。JA の経営に携わる重要な仕事だと分かるけれど、本音は「できるだけ避けていたんです」。柏木さんはブロッコリーの専業農家、そして家族経営協定を結んで直売所への出荷も担当しています。家族の世話や介護もあるし、朝の 4 時から働いているので精いっぱいでもとても…。そう思っていたところ、背中を押してくれたのは、なんと夫でした。「やれるうちにやってみればいい」と言われ、断る理由がなくなりました。

「せっかく理事に就任したのだから、理事会の時は、必ず一回は発言することを心掛けました。いつも女性の視点で男性の気付かないことを発言することが大切だと思いました」

よかったこと、要望を発言。 取り上げられた喜びも

理事会で柏木さんは地域の女性

JA佐久浅間の取り組み

冷涼な気候を生かし、高原野菜や果樹が盛んな JA 佐久浅間(長野県)。

合併直後の平成 12 年度から女性理事 4 人を設置し、平成 21 年度には、女性理事 6 人(13.6%)、女性総代 207 人(24.5%)、女性正組合員 3,487 人(15.8%)になりました。

女性理事は、女性組織推薦 6 人で

したが、平成 24 年度から、組織推薦 4 人・地区推薦 4 人の合計 8 人に増やす予定です。

(各年度、期末現在)

	平成 12年	15年	18年	21年
理事	51	50	50	44
うち女性	4	4	6	6
女性比率	7.8%	8.0%	12.0%	13.6%

家族はどう思っているの

夫も「やれるうちにやってみればいい」と後押し

地区の区長や農業委員などを経験していた夫は、柏木さんに理事就任の話が来た時も、「選ばれるということは認めてもらっているということ、やれるうちにやってみればいい」と後押ししてくれま

した。

「専業農家なので、農繁期は手が足りなくなる時もありますが、夫、長男だけでなく、次男の嫁も手伝ってくれます」と、家族の理解と助けの大きさを感じる柏木さんです。



JAを創っていきましょう

から聞いて気が付いたことなどを努めて発言しました。たとえば、豆炭の品質がよいので今後も取り扱いを続けてほしいこと、配達が迅速で褒められたことなど…。また、男性とは違った角度で要望を出しました。それが椅子のエピソード。

「ちゃんと取り上げてもらえたことが分かり、とてもうれしかったです。気が付いたことをつなげることが重要なんですね」

理事になり見えた地域の成果

財務諸表など大きな数字に戸惑うこともあります。毎月理事会の3日前に女性理事が集まる意見交換会などで勉強しています。「今はまだ女性理事が『参加』している段階で、男性理事と一緒に事業を進行する『参画』まで進んでいない」と感じることもあります。一方で理事の経験で見えてきたこともあります。

「この地域は非農家が増え、消費地に育ちつつあります。都心の大消費地への出荷も重要ですが、地域への直売活動を増やすことで地域の方々とのつながりを深めて



ブロッコリーを収穫する柏木さん

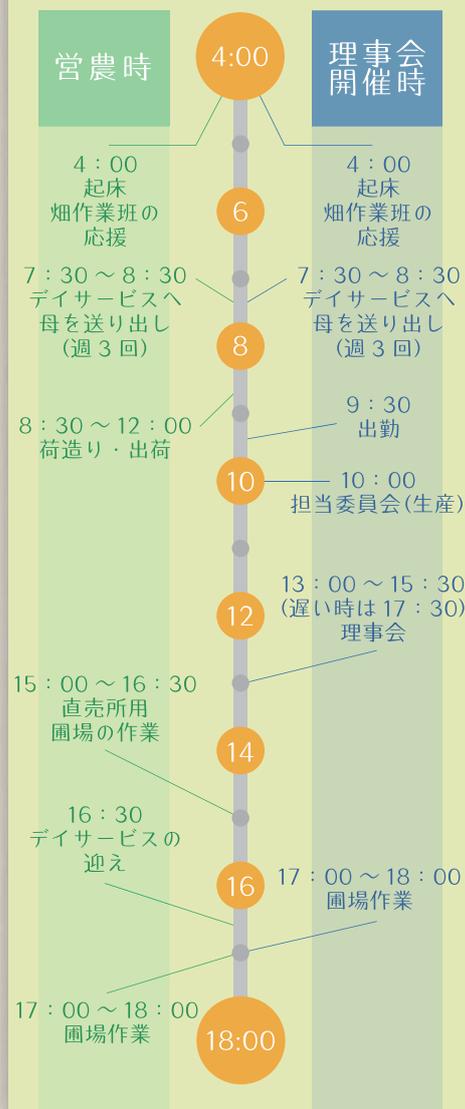
いきたいと考えています」と将来を見据えます。今後は地元のおいしい作物を食べてもらう食農教育や、高齢者に元気に営農していただけるよう直売活動を増やしたいと将来に希望をつなげています。

今後、理事に就任する人へは、まず「いろいろな機会できちんと自分の言葉で発言をして」とアドバイス。「とんちんかんな発言をしてしまうと心配されているなら大丈夫。自分の意見を持って、勇気を持って発言する。これを繰り返していくうちに、問題意識も明確になり、自分にも自信がついてきます。理事会の雰囲気になんか負けて頑張る」。慣れれば大丈夫！自分たちが利用しやすいJAを創っていきましょう。

柏木理事の 普段の生活

Everyday Life

理事の1日はどのような日でしょうか。普段の日と理事会のある日（毎月1回）を比べてみました。



他のJAでも 女性理事が活躍!



事例 ▶ JA新ふくしま 各地区から選出 組合長が後押し

東 日本大震災の直後から、被災者への炊き出しをずっと続け、食から支えているJA新ふくしま。これは、女性の思いを事業化したものですが、このように同JAで女性が発言しやすいのは、女性理事が8人(全体の21%)という高い参画割合であることも要因の一つ。昨年4月、理事会制度への変更

と共に、吾妻雄二組合長が、各地区から1人ずつ選ぶように後押ししました。当初、「責任は取れるのか」など疑問の声が上がる中、吾妻組合長は「民間企業では当たり前。女性のアイデアときめ細かい経営感覚は、JAにも必要」だと時間をかけて説得し、多くの女性理事が誕生しました。同JAの寺島クラヨ理事は「理事になって、組織全体、地域全体を意識するようになった」と話し、西坂君子理事も、「“女性”理事と呼ばれない、当たり前の存在になりたい」と意気込み、それまで流し読みしていた新聞で、農業情勢や経営の知識を身に付けるなど、努力を惜しみません。

(日本農業新聞 2011年6月21日付より抜粋)



女性の声を
確実に届けたい!!

「これはおかし!!」

500人近い出席者はすべて男性、女性が一人もいません。それが、初めて見た総代会。平成12年当時、海野フミ子さんがJA静岡市女性部長に就任した直後、オブザーバーとして出席した際の率直な印象です。

「すでに管内の農業の担い手は5～6割が女性。JAの最高意思決定機関である総代会に女性がいないなんて。女性の総代がいなければと強く思いました」

6ブロック地区すべて 女性総代20%を達成

そこで13年、女性部活性化検討委員会をJAに開いてもらいました。メンバーは女性部役員、JA関係者や外部識者を加えた13人。そして、総代の20%を一気に女性に切り替える案をまとめました。女性として初めて理事会での提言。ときどきしながらも、高齢者福祉事業や、農業を担う女性が多いことを訴えたところ、これまでの女性の取り組みが評価され決定。

「6ブロックの地区すべて、女性総代20%がスムーズに決まりました。私の地区は女性の直売活動が評価され34%も切り替わりました…



女性が増えた総代会

時代が来ていたんですね」

女性総代が参加した総代会は、女性のカラフルな洋服で華やかに彩られました。総代に就任した海野さんは男女共同参画社会の実現に向け、JAの女性管理職をつかってほしいと要望。女性支店長第一号の誕生につながりました。

女性総代の設置から4～5年は研究会を開き、財務諸表の読み方やJA事業を勉強、情報交換などを積極的に行いました。回を重ねるにつれ、女性総代の発言もしっかりできるようになりました。

海野さん自身は総代を経て、より女性の声が反映されるJAにするために、17年に地区選出で理事に就任。夫の理解、そして女性部と女性総代の皆さんの積極的な支援で選挙を勝ち抜きました。女性がさらに働きやすいJAへとするため、子育て

massage

総代会を カラフルな 女性の 色に変えよう

JA静岡市 理事

海野 フミ子さん

女性総代・理事を支える 女性部の人たち

海野さんをはじめ、活発な活動をする女性部は現在1849人。過去には国政選挙で独自の候補者をバックアップし当選に導くなど積極的な活動を行っています。組合長から「人数が減らない素晴らしい組織」と評価いただいているとか。女性の理事や総代を出すための運動も女性部が主体となっています。

▶▶ JA静岡市 女性部

海野さん
(左から1番目)と
女性部の皆さん



世代の女性職員の処遇に配慮するなどの取り組みのほか、理事に女性枠3人を設けてもらいました。今後は、女性枠だけでなく、地区からの選出でどんどん女性を就任させたいといいます。

総代の重要性は明らか ぜひ積極的に取り組んで

JAは女性部からの発言を必ずしも取り上げる義務はありません。だけど、総代の発言は必ず検討します。だから、女性総代のなり手が少ない地域については「もったいない。私たちの地区では、総代になりたがっている女性が大勢います」と意識の高まりを強調します。

「総代の重要性は明らかです。ぜひ、積極的に取り組んでください」と、心強いメッセージを送ります。

profile

プロフィール

(うんの・ふみこ)

茶農家として3haを夫と経営。子どもは3人。平成12~14年、JA静岡市女性部長、14年総代就任、17年非常勤理事就任。JA女性部直売所アグリロード美和代表を兼務。同JAの女性理事・総代のパイオニアでもある。

JA静岡市の取り組み

平成13年

女性部活性化検討委員会を設置

平成14年

女性総代20%を設置

平成17年

女性理事設置

平成20年

女性の非常勤理事枠3名を設置

静岡本山茶の産地であるJA静岡市では、正組合員の女性も増え、出資金も出しやすい金額とし、加入しやすくなっています。平成22年度は、女性理事3人(全体の10%)、女性総代111人(22%)、女性正組合員2118人(21%)になりました。



女性正組合員・准組合員になったきっかけ

5人の女性組合員の方に理由を伺ってみました



加入は本人の考え方が次第です

JA三次
(広島県)
酒井 久子さん

正組合員

地域の支部長をきっかけに正組合員になりました。よかったことは、JAの振込手数料がいらなかったことや、職員に対等な感じで話ができて情報が入ること。JAのイベントや祭りなどの行事にはほとんど参加しています。JA活動については、産直市の出荷や総代会へ出席しています。正組合員になることに家族は「支部長なのだから」当たり前という感じでした。今の時代、家族を理由に入らないということではなく本人の考え次第でしょう。メリットだけを求める時代から『協生』の時代へと移り変わる時期に入ったと思います。ただ、JA広報が積極的に内外へアピールしていけば、農と食の問題から関心を寄せて出資する方が増えるのではないのでしょうか。



一戸複数加入は農家として当然

JA山口中央
(山口県)
村崎 靖子さん

正組合員

正組合員には、総代に選出されるのを契機に加入しました。正組合員になってよかったことは、JAに対して自分なりの意識を持つことができたことです。JAでは、JA女性部の部長として、日々積極的に活動をしています。正組合員になることについて、家族は賛成しています。むしろ、農家として一戸複数加入は当然だと考えています。



JAへの親近感が生まれます

JAさが
(佐賀県)
岡 あやかさん

正組合員

女性部担当の指導員さんからの誘いで正組合員になりました。よかったことは、一戸当たりという一括りではなく一個人として認められたような思いと、JAとの親近感が生まれたことです。JAでは昨年まで、さが東部支部の女性部長を経験させていただき、現在も女性部の班長・支部長をしております。7月から理事として仕事をしていく予定です。正組合員になることについて家族は、農家の長女として生まれ、後継ぎという立場でしたので、ごく自然に受け入れています。さまざまな分野で女性も仕事をする時代になりました。興味と勇気を持って、まずは正組合員として一歩前進する女性が多くなることを願っています。



女性の意見や要望が伝えられます

JAさつま日置
(鹿児島県)
南 敏子さん

正組合員

女性ももっと社会に進出し、農業の発展とJA事業への意見反映をしていきたいと思っていたところに、JAから積極的に女性組合員を増やそうという話があり、率先して加入しました。正組合員になったことで、JAが近い存在になりましたし、女性部会代表理事としてJAへの運営にも携わることができました。女性の意見や利用者の要望を意見できます。農業祭に参加したり、高齢者への福祉事業や文化活動などを通して、仲間づくりを行っています。正組合員になることで、いろいろな活動の機会が増えました。家族内でもJAのことについて話し、応援してもらっています。



家族も応援、一緒に行事に参加します

JA湘南
(神奈川県)
小島 啓子さん

准組合員

私はJA職員OGですが、在職中に組合員への加入を勧められ、准組合員になりました。准組合員になってよかったことは、JAの経営の安定化による利用高配当金を受け取ることができることはもちろん、JAの経営状況や各事業の内容、また、行事などの情報を早く詳しく入手できることです。JAでの活動は、准組合員や、支部はまゆう会(JA湘南の准組合員の会)の会員として、支所ふれあいまつり・総会・親睦旅行、ほかにも年度行事ごとに検討して参加したり、本・支部活動に参画しています。家族は、一緒に各種の行事などを応援してくれたり、参加してくれます。

女性にソッポを向かれるJAに未来なし！ 「女性のみなさん、出る杭になりましょう！」

「女性にソッポを向かれるJAに未来はない！」と言い切るのは、JA紀南の中家徹代表理事組合長。中家組合長は、女性が担う仕事や支えがなければJAは基盤から揺らぐといいます。女性がJAに必要な理由を聞きました。

JA紀南 代表理事組合長 **中家 徹さん**



JAが女性を必要とする 3つの理由

JA紀南では、合併前の平成9年から女性のJA運営への参画を進めています。その理由は3つです。

1つ目は、今後のJAの組織基盤づくりを考えた時、地域との関わりが重要になります。農業が縮小する中、地域住民のJAファンづくりが喫緊の課題であり、生活面事業活動がより重要性を増し、その対象は女性が中心になります。

2つ目は、女性の声や感性を必要とする事業が増えています。20年前と比べ、高齢者福祉、食の問題、直売所など女性が担うべきものと役割が大きくなりました。

3つ目は、特に若い世帯では、家計を預かる女性が増加しており、お金を出す決定権を握っています。JAの事業は、貯金、共済などほとんどお金を伴うもの。女性を度外視してJAの事業は成り立ちません。

女性を主体とするサービスを展開するには、女性の声を集める必要があります。そのために理事、総代、組合員になっていただく必要があります。

法律も女性の進出を後押ししています。平成11年に男女共同参画社会基本法が成立。同年に食料・農業・農村基本法ができ、ここにも女性参画の条文があります。女性参画は世界の潮流でもあり、政界も女性が進出しています。JAだけが遅れていい理由はありません。

JA紀南では、女性組合員の積極的な登用で、じわじわと変わり始めました。女性の意見を取り入れた例として、A

コープ店での高齢者宅への宅配サービスを開始しました。女性からの意見を汲み、管内のAコープ9店舗は需要を伸ばしています。また、地区懇談会でも女性の出席者が増え、会議の雰囲気も変わり始めました。

女性の意見でサービスが変わる 「出る杭」になろう

女性進出に問題が無いわけではありません。特に農村では、慣習、しがらみなどが風土として残っています。これらを断ち切るためにも、JAでは、理事、総代に女性枠をつくってでも女性を増やし、女性が活躍できる場をどんどん広げています。組合員向けに毎月1回発行する広報誌では、女性の活躍するコーナーを4ページ掲載しています。地域全体が知らず知らずのうちに、女性を認め合い、女性進出は不思議でないという社会・地域をつくっていかないといけないと考えています。

一方で、女性自身に意欲がないとい

う問題もあります。たとえば、女性組織の役員などもなり手がなかなかいないのが現状です。しかし、実際の役員は、大変ながらも生き生きと役を務めています。私は役員のお子さんから「人のために真剣に取り組み、勉強をしている『かあちゃん』が自慢だ」と聞きました。また、この経験で一緒に役員をした友人は、その後もずっと付き合いが続くとも聞いています。役が人を育て、経験が無形の財産になるのです。昔は『出る杭は打たれる』といましたが、今は『出ない杭は抜かれる』、そういう時代です。ぜひ、『出る杭』になってください。女性にはそういう時代に来ています。

profile

プロフィール

(なかや・とおる)

昭和24年生まれ。49年旧紀南農業協同組合入組。平成11年代表理事専務（IBJA紀南）、15年代表理事専務（新JA紀南）、16年代表理事組合長。

JA紀南の取り組み

日本一の青梅出荷量を誇るJA紀南（和歌山県）。青梅・かんきつ類をはじめとする営農事業を主軸に、直売所、食育プログラム開発・推進、Aコープを巻き込んだ環境活動などで、地域に必要なJAの基盤づくりに取り組む。また、従来の女性のJA参画推進をはじめ、特に前年度はAコープ利用者の准組合員化に取り組む、約1万人の加入があり、現在の組合員数は3万9499

人（正・准含む）。女性理事3人、女性総代143人（女性比率26%）、女性正組合員4135人（女性比率33.6%）。



女性農業者にとって、JAはとっても重要です。

正組合員や総代・役員になり
みんなでよいJAをつくりましょう！



女性農業従事者の組合員加入状況

農業就業人口	260.6 万人
	うち女性 130.0 万人(49.9%)
基幹的農業従事者	205.1 万人
	うち女性 90.3 万人(44.0%)
正組合員数	481.6 万人
	うち女性 87.2 万人(18.1%)

農業就業人口、基幹的農業従事者は、農林水産省「2010年世界農林業センサス」より
正組合員数は、農水省「総合農協統計表(2008年度)」より

農業の中心は女性 正組合員になりましょう

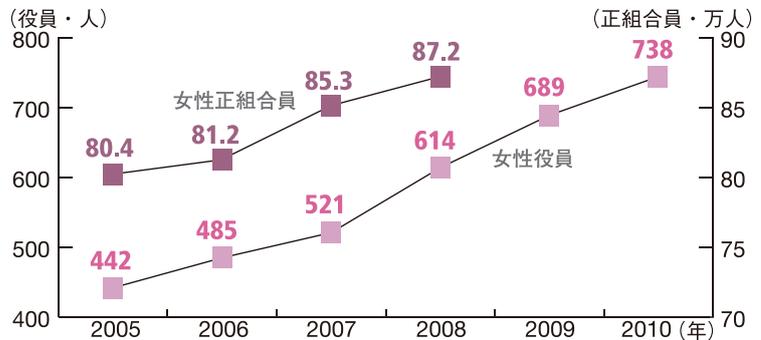
女性の農業就業人口は130万人。農業を支える人口の実に49.9%が女性です。担い手たる基幹的農業従事者も90.3万人(44.0%)が女性です。

しかし、農業を支えているJAにおける女性の正組合員数は87.2万人で、正組合員数のたった18.1%です。JAグループでは女性の声を反映させるため、女性正組合員比率目標を25%以上に設定しています。正組合員加入はJA参画の第一歩です。もっと、女性のみさんの声が必要です。

女性役員を選出が急務です

女性役員はここ5年間で倍近くに増えました。国の「男女共同参画基本計画」では、指導的地位に女性が占める割合を2020(平成32)年までに30%にすることを目標に掲げています。農業分野においては、JA役員や農業委員への女性参画が求められています。しかし女性役員がゼロのJAもあり、女性役員を選出が急務となっています。

女性役員・正組合員数の推移

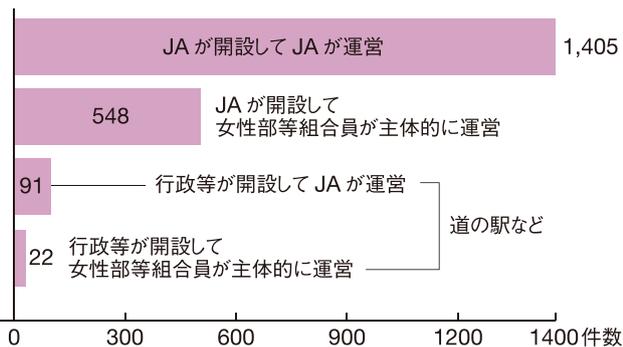


女性役員数はJA全中「JA女性理事等調査結果」から2005年～2007年は9月1日、2008年は8月31日、2009、2010年は7月31日現在。正組合員は農水省「総合農協統計表(2008年度)」より

※女性役員は理事、経営管理委員、監事の合計です

開設者・運営者別にみた

ファーマーズ・マーケット件数(2009年度)



資料：JA全中「JAファクトブック2011」

よい事業を共につくりましょう

JAには女性が活躍する場が広がっています。例えば、JA助けあい組織、高齢者福祉事業、農産加工、ファーマーズマーケットなど…6次産業化の広がりや社会のニーズを反映し、さまざまな事業が増えてきました。これらを組合員や地域住民の暮らしのニーズに根付いたものにするためには、女性の力が不可欠。組合員、総代、役員になり、みんなでよいJAをつくりましょう。

正組合員、総代、理事の

豆知識！

● 組合員とは

農協が定款で定めた出資金を農協に払うことで組合員になることができます。組合員は農業者である『正組合員』と非農家である『准組合員』に分けられます。組合員には、役員を選ぶ選挙権や総会・総代会の議決権(共益権)と、組合の事業を利用し配当を受ける権利(自益権)が与えられます。共益権は正組合員のみにも与えられ、自益権は正・准組合員ともに与えられます。

● 総代とは

大規模な農協では、正組合員が全員出席する『総会』の代わりに、『総代』が出席する『総代会』制度が導入されています。総代は、正組合員の中から選挙によって選ばれますが、地域によっては話し合いで決められる場合もあります。総代会は、組合の最高意思決定機関であり、組合の財産や事業運営について決定します。また、総代会では役員選挙・選任も行います。

● 理事とは

理事は、選挙または選任によって選ばれます。理事会、総代会で決定した組合の業務を執行する役職です。理事の少なくとも3分の2以上は、正組合員でなければなりません。

理事は、組合との関係では委任に関する規定に従い、善管注意義務や忠実義務などの責任があります。女性枠で選出された場合も地域で選出された場合も義務や責任は同じです。

農山漁村男女共同参画推進協議会とは、農山漁村女性の社会参画及び経営参画を推進し、男女共同参画社会の実現に取り組む任意団体です。JA 全国女性組織協議会など9つの全国団体で構成されています。